

【凡例】

- 広域幹線（鉄道）
- 広域幹線（バス）
- 都心幹線バス（中央前橋ライン）
- 都心幹線バス（本町ライン）
- ⋯⋯ マイバス北・南循環

県庁（県庁北）～前橋公園

- ・日中（10～16時）毎時6本の運行
（本町ライン2本、中央前橋ライン4本）
- ・本町ラインのうち1本は新町玉村線（広域幹線）を充当
- ・現行2～9本/時⇒改正6本/時
- ・日中の上下合計運行本数 現行57本⇒改正72本

【中央前橋ライン】（前橋駅～中央前橋駅～県庁北）

- ・日中（10～16時）15分間隔のパターンダイヤ化
（毎時2本は中央前橋駅での上電の発着に合わせる）
- ・運行時間の延長（中央前橋駅の上電始発～最終発着に接続する便まで運行）
 - ・既存の本町経由便のうち毎時4本を充当
 - ・シャトルバスは運行取り止め
 - ・中央前橋駅ロータリーに乗り入れ（都心幹線以外の路線も乗り入れ）
 - ・前橋駅ののりばの統一
 - ・行先表示幕の統一（表示幕の色の統一、県庁経由便は「県庁」と表示）

【課題】立川町通りの渋滞解消

県庁前のりば
県庁周辺に集約
（中央前橋ラインは県庁北側）

【本町ライン】（前橋駅～本町～県庁）

- ・日中（10～16時）10分間隔のパターンダイヤ化
- ・運行時間の延長（終バス 現行21時台⇒改正22時台）
 - ・既存バス路線の活用
 - ・日中の上下合計運行本数 現行112本⇒改正72本
 - ・現行112本⇒改正後の両ラインの合計120本
 - ・朝夕は現行の運行本数を維持
 - ・前橋駅、県庁前のりばの統一
 - ・行先表示幕の統一（表示幕の色の統一、県庁経由便は「県庁」と表示）

中央前橋駅
ターミナル化

【課題】本町二丁目交差点の渋滞解消

シャトルバス（中央前橋駅～前橋駅）

- ・運行時間の拡充
- ・けやきウォークまで運行区間延長
※中央前橋ラインに統合

前橋駅～けやきウォーク

- ・日中（10～16時）毎時4本の運行
（本町ライン2本、中央前橋ライン（上電接続便）2本）
- ・本町ラインのうち1本は新町玉村線（広域幹線）を充当
- ・現行0～1本/時⇒改正4本/時
- ・日中の上下合計運行本数 現行3本⇒改正48本

新町玉村線（広域幹線）の一部を
けやきウォーク経由に変更

都心幹線設定にあたり併せて取り組むべき施策例

- ・マイバスをはじめ、既存バス路線の見直し
- ・乗継抵抗の軽減（エリア料金制度、乗換割引制度等の導入）
- ・交通系ICカード導入
- ・P&R、P&BR、C&BRの設置
- ・分かりやすい案内表示（県庁、中央前橋駅にバス案内板を設置、前橋駅の案内板の充実）
- ・バスロケーションシステムの充実 など

